

## 北島町社会福祉協議会からのお知らせ

北島町社会福祉協議会では、暮らしの中で生じた問題を相談員がお聞きし、問題解決をお手伝いするため、「北島町ふれあい総合相談センター」を設置しています。

相談は無料（ただし、法律相談は20分以内）です。

また、個人の秘密は固く守ります。

北島町ふれあい総合相談センターで相談できる内容は、

相談の種類	相談の内容	日程
一般相談	高齢者の生活全般についての相談	毎週水曜日 13:00～16:00
専門相談	法律相談 (予約が必要)	財産・相続・扶養・契約・金銭貸借等 についての相談 第3火曜日 10:00～12:00
	人権相談	基本的な人権や人権の侵害に関する 相談 第1木曜日 13:00～16:00
	行政相談	国の仕事に関する苦情などの相談 第3木曜日 13:00～16:00
	児童教育相談	児童養育や教育などについての相談 毎週金曜日 13:00～16:00
	外国人に関する相談 (予約が必要)	外国人の生活全般についての相談 第2水曜日 10:00～12:00

の6相談となっています。

法律相談・外国人に関する相談の予約も北島町社会福祉協議会までご連絡下さい。

※ なお、保健相談は、北島町保健相談センター(電話698-8909)で、開庁日の9:00～16:00まで実施しております。

※ また、介護相談は、北島町在宅サービスセンター(電話698-8924)と北島町地域包括支援センター(電話698-8951)で、開庁日の9:00～16:00まで実施しております。

詳しいことは、

北島町社会福祉協議会

北島町新喜来字南古田88-1

電話番号698-8910

FAX 698-8921